

平成 30 年度 教育に関する事務の管理  
および執行の状況の点検・評価報告書

平成 31 年（2019 年）2 月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成31年2月1日現在)

教	育	長	河	口	浩
委		員	高	柳	誠
委		員	坂	口	節子
委		員	新	井	良保
委		員	伊	神	泉

## 目 次

・ 点検および評価制度の概要	
1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施	・ ・ ・ ・ 1
2 点検・評価の実施方針	・ ・ ・ ・ 1
3 教育委員会について	・ ・ ・ ・ 2
4 練馬区教育・子育て大綱	・ ・ ・ ・ 3
・ 練馬区教育・子育て大綱体系図	・ ・ ・ ・ 4
・ 重点施策評価結果一覧	・ ・ ・ ・ 5
・ 事業成果	
○ 教育分野	
1 教育の質の向上	・ ・ ・ ・ 6
2 家庭や地域と連携した教育の推進	・ ・ ・ ・ 15
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	・ ・ ・ ・ 19
○ 子育て分野	
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	・ ・ ・ ・ 27
2 幼児教育・保育サービスの充実	・ ・ ・ ・ 33
3 子どもの居場所と成長環境の充実	・ ・ ・ ・ 36
・ 点検・評価に関する有識者からの意見および助言	・ ・ ・ ・ 40
・ 今後の方向性	・ ・ ・ ・ 43



## 点検および評価制度の概要

### 1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し公表することとされました。

この法律の規定に基づき、練馬区教育委員会(以下「教育委員会」といいます。)は、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価(以下「点検・評価」といいます。)を実施し、報告書にまとめました。

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」に、教育と子育て分野における施策を体系づけ、重点施策ごとに点検・評価を行いました。

### 2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を実施しました。

平成27年7月10日  
練馬区教育委員会

#### 練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

#### 1 目的

主な事務や事業(以下「主な事務等」とする。)の取組状況について点検および評価(以下「点検・評価」とする。)を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

#### 2 実施方法

教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。

学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。

教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 教育委員会について

#### 教育委員会の制度と組織

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。この教育委員会の仕組みを定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織され、教育長の任期は3年、その他の委員が4年となっています。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

#### 平成29年度教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、原則として、月2回開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）は、定例会24回、臨時会13回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成29年度の会議においては、議案49件、協議事項4件、報告事項131件の審議等を行うとともに、石神井南中学校など6か所を視察しました。

また、教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、児童・生徒、保護者との意見交換会や学校行事などに参加し、学校や子ども関連施設等の状況把握などに努めています。

#### 【平成29年度の主な審議等の内容】

##### 議案

- ・条例の制定または改正の区長への依頼
- ・教育委員会規則の制定または改正
- ・教育費関係予算案に関する事
- ・教科書の採択に関する事
- ・職員の人事に関する事

##### 協議

- ・平成29年度教育に関する事務の点検・評価について（7回）
  - ・練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について（4回）
  - ・旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について（2回）
- （ ）内は、協議の回数を示しています。

#### 4 練馬区教育・子育て大綱

「練馬区教育・子育て大綱」は、平成27年4月に設置した総合教育会議において、5回にわたり、教育委員会と区長が協議して策定しました。「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示しています。大綱の対象期間はおおむね5年間としますが、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行うこととしています。

教育分野では、いじめ・不登校対策とともに、人権教育・道徳教育の推進や家庭教育への支援を盛り込んでいます。子育て分野では、区独自の幼保一元化や放課後の居場所づくりの拡大、子育て支援サービスの充実に取り組んでいます。更に両分野を通して、支援が必要な子どもたちに対する取組を重点施策として位置付けています。教育委員会が子どもに関わる施策を一元的に担っているという特色を生かし、すべての子どもたちを視野に入れた総合的な支援を行っていきます。

練馬区教育・子育て大綱体系図

教育分野		子育て分野	
<b>目標</b> 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成		<b>目標</b> 安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備	
取組の視点	重点施策	取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	1 子どもと子育て家庭の支援の充実	相談支援体制の整備
	教員の資質・能力の向上		多様な子育て支援サービスの充実
	学校の教育環境の整備		支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
2 家庭や地域と連携した教育の推進	家庭教育への支援	2 幼児教育・保育サービスの充実	練馬区独自の幼保一元化施設の拡大
	家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進		保育サービスの充実
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	いじめ・不登校などへの対応	3 子どもの居場所と成長環境の充実	安全で充実した放課後の居場所づくり
	生活困窮世帯などへの支援		児童館事業・学童クラブの充実
	障害のある子どもたちへの支援		

## 重点施策評価結果一覧

- 1：施策が、良好に進んでいない。  
 2：施策が、良好に進んでいる。  
 3：施策が、とても良好に進んでいる。

### ○教育分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 教育の質の向上	1 - 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	2	6
	1 - 教員の資質・能力の向上	2	11
	1 - 学校の教育環境の整備	2	13
2 家庭や地域と連携した教育の推進	2 - 家庭教育への支援	2	15
	2 - 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	2	17
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	3 - いじめ・不登校などへの対応	2	19
	3 - 生活困窮世帯などへの支援	2	22
	3 - 障害のある子どもたちへの支援	2	24

### ○子育て分野

取組の視点	重点施策	総合評価	頁
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	1 - 相談支援体制の整備	2	27
	1 - 多様な子育て支援サービスの充実	2	29
	1 - 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	2	31
2 幼児教育・保育サービスの充実	2 - 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	2	33
	2 - 保育サービスの充実	3	34
3 子どもの居場所と成長環境の充実	3 - 安全で充実した放課後の居場所づくり	2	36
	3 - 児童館事業・学童クラブの充実	2	38

各重点施策の点検・評価表は、上の表の該当ページをご覧ください。

# 事業成果

## ○教育分野

### 1 教育の質の向上

重点施策	1- 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実
	<p>概要</p> <p>○小学校入学前の幼児教育を充実します。          ○幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。          ○小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。          ○子どもたちの心を育む人権教育・道徳教育を推進します。          ○子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。          ○子どもたちが学ぶ喜び、わかる喜びを実感できるように、ICT教育を進めるとともに、学校図書館を充実します。</p>

主な取組	項目1 私立幼稚園に対する支援	
	目標	私立幼稚園の安定した運営のために、区で支援できる内容を積極的に活用してもらおう。
	事業成果	障害児受入に関する幼稚園のスキルアップのため導入した、特別支援教育専門家の講師謝礼を積極的に活用してもらったため、特別支援教育専門家をリスト化し、私立幼稚園に提供できるようにした。 私立幼稚園の耐震化100%を目指すため、未改修の棟がある幼稚園に対して個別訪問し、耐震改修に関する補助制度等を紹介した。
	今後の取組	区への申請書類の簡素化などをはじめ、私立幼稚園側の意見を聞きながら、負担の軽減および安定した運営のために必要な支援を引き続き検討・実施していく。
	所管課	学務課
	項目2 幼保小連携の推進	
	目標	幼稚園・保育所・小学校との連携を一層充実させ、幼児期から小学校への接続期における様々な課題について取り組んでいく。
	事業成果	<p>関係組織(幼稚園・保育所・小学校)に対する主な取組</p> <p>(1)懇談会の実施            幼稚園、保育所と小学校との懇談会            平成26年度までは、保育所と小学校との懇談会であったが、平成27年度から幼稚園も加わり現在に至る。8地区に分かれて授業見学や給食試食、懇談会等を行う。</p> <p>(2)研修・交流会の実施            【平成27年度】管理職対象1回、一般職員対象(地区別)4回            【平成28年度】管理職対象1回、一般職員対象(地区別)2回            【平成29年度】管理職対象1回、一般職員対象(地区別)2回</p> <p>(3)情報提供            「ねりま幼保小連携だより」による幼保小連携事例の紹介            【平成27年度】年2回発行            【平成28年度】年4回発行            【平成29年度】年4回発行</p> <p>家庭(保護者・子ども)に対する主な取組            保護者向けリーフレット「もうすぐ1年生」の発行            【平成27・28・29年度】18,000部</p>

今後の取組	平成30年6月発行の「ねりま接続期プログラム」を教員研修や授業等において活用する。
所管課	教育施策課
項目3 小中一貫教育の取組に関する情報発信	
目標	フォーラムの開催や様々な媒体を活用した広報活動の展開により、練馬区の小中一貫教育の取組を多角的に情報発信する。
事業成果	<p>小中一貫教育フォーラムの開催、啓発用リーフレットの保護者等への配布、小中一貫教育レポートのホームページ掲載などにより、小中一貫教育の取組について広く周知した。</p> <p>【平成27年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 56,000部 小中一貫教育レポート発行 5回</p> <p>【平成28年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 56,000部</p> <p>【平成29年度】 小中一貫教育フォーラム開催 啓発用リーフレット発行 54,000部 知的障害学級における練馬区独自の段階表の実践と検証</p>
今後の取組	平成30年12月に小中一貫教育の啓発リーフレットを発行し、平成31年2月1日に小中一貫教育フォーラムを開催する。
所管課	教育指導課
項目4 学力調査結果を踏まえた学力向上への取組	
目標	練馬区立小中学校および練馬区立小中一貫教育校の児童生徒に、学習指導要領において求められる目標および内容がどの程度身に付いているのかを把握するとともに、その結果の考察を各学校の今後の指導法の改善に資する。
事業成果	<p>【平成27年度】 本区の全国学力・学習状況調査結果は、小学校・中学校ともに、全教科において国・都の平均を上回っている。</p> <p>【平成28年度】 本区の全国学力・学習状況調査結果は、小学校・中学校ともに、全教科において国・都の平均を上回っている。</p> <p>【平成29年度】 本区の全国学力・学習状況調査結果は、小学校・中学校ともに、全教科において国・都の平均を上回っている。(中学校数学Bに関してのみ、都と同等)</p> <p>毎年度、学力調査の結果を学力調査研究委員会において分析し、研究報告書を作成している。それを基に、各校において授業改善を図っている。</p>
今後の取組	引き続き、学力調査の分析を行い、授業改善に生かしていくことで、教育の質の向上を図っていく。
所管課	教育指導課
項目5 人権教育・道徳教育の推進	

主な取組

目標	人権教育全体計画の策定・活用や道徳授業地区公開講座の実施等に全校で取り組むことにより、児童・生徒の豊かな人間性と社会性を育む人権教育・道徳教育を推進する。
事業成果	(1) 人権教育の推進 全校で人権教育全体計画を策定し、教育活動全体を通じた人権教育、生命を大切にする教育、豊かな心を育成する教育を計画的に推進した。  (2) 道徳教育の推進 道徳授業地区公開講座を全校で実施し、道徳授業の参観および意見交換会等を通じ、家庭・地域と連携した道徳教育の充実を図った。また道徳の教科化を見据えて、「特別の教科 道徳」に沿った授業の先行実施を小中学校全校で行うとともに教員向けに研修会を年4回行った。 さらに小学校では平成30年度からの「特別の教科 道徳」の全面実施に向け道徳教育の全体計画・年間指導計画の見直しを行った。
今後の取組	「特別の教科 道徳」が小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施される。小学校と同様に中学校でも31年度からの教科化に向けた準備を進めるとともに、小中学校での道徳授業がより充実するように引き続き取り組んでいく。
所管課	教育指導課
項目6 外国語教育の充実	
目標	ALTを活用した指導体制の充実、英検検定料の補助制度導入等を通して、児童・生徒の英語への関心を高め、外国語教育の充実を目指す。
事業成果	(1) ALTを活用した指導体制の充実 小学校教員を対象とした外国語活動研修会の実施 小学校外国語活動アドバイザーによるALT支援 ALT連絡協議会の実施 ALT派遣会社担当者との情報共有  (2) 生徒の英語力向上の推進 中学校3年生への英検検定料補助制度実施に向けての検討・準備を行った。
今後の取組	平成30年度から中学校3年生への英検検定料補助制度を開始し、また一部の中学校では「英検IBA」調査に参加する。生徒一人一人が学力に応じた目標を設定し、チャレンジする機会を与えることで英語学習に対する意欲の向上を図るとともに、試験の分析結果を授業に活かしていく。 また平成32年度に小学校で実施される次期学習指導要領において、「外国語活動」が3・4年生に引き下げとなることに伴い、ALTの配置日数の拡大を検討する。
所管課	教育指導課
項目7 学校体育等の充実	
目標	新体力テストの結果の分析や体力向上に向けた授業公開、全校での体力向上推進計画の作成等を通して、児童・生徒の運動への関心を高め、人間活動の源である体力の向上を図る。

主な取組

事業成果	(1) 練馬区体力向上検討委員会の設置 校長、教員を委員とする委員会において、～の内容について検討し、実践等を行った。 新体力テストのデータ分析 体づくり運動領域の授業公開・実技研修(小・中学校) 児童・生徒および保護者向け啓発ポスターの作成・配布
	(2) 体力向上推進計画の作成 新体力テストの到達目標を設定および体力向上に関する具体的取組について作成した。 【具体的取組例】 ・体育授業の指導力の向上のための教員研修 ・朝の時間や休み時間を活用した運動機会の設定 ・運動する場所の整備 ・保護者等への啓発活動
	今後の取組 都指定「アクティブライフ研究実践校」「スーパーアクティブスクール」の研究発表と連動して、今後も継続して児童・生徒の体力向上を図っていく。
	所管課 教育指導課
項目8 児童・生徒の食育の推進	
目標	食育基本法に基づき策定した「練馬区立小中学校における食育推進計画」(以下、食育推進計画という。)の基本方針である「学校における食育の充実」等に沿った取組を進める。
事業成果	校長、副校長、主幹教諭等の教員と、栄養教諭、栄養職員等の食に関する専門性を有する教職員とで構成する食育推進チームを各校に設置した。 【平成27年度】全校 【平成28年度】全校 【平成29年度】全校  地場産物(キャベツ、練馬大根等)を使用した学校給食を提供し、目の前の食材を「生きた教材」として活用するなど、給食を通して食育の推進に取り組んだ。 区内地場産物使用平均日数 【平成27年度】小学校49.4日、中学校45.5日 【平成28年度】小学校48.5日、中学校48.9日 【平成29年度】小学校53.9日、中学校57.9日
今後の取組	各校において食育推進チームを中心として食育推進計画や食に関する指導の全体計画に基づき、着実に食育を推進する。
所管課	保健給食課
項目9 読書活動の推進と学校図書館の機能強化	
目標	全校一斉読書等の実施により読書時間を確保するとともに、学校図書館の活性化を図り、児童・生徒の読書活動を推進する。
事業成果	各学校における朝読書などの読書活動を推進し、児童・生徒の豊かな言語能力を育成した。 全校一斉読書の実施校数(隔年で調査を実施) 【平成26年度】 92校(小62校、中30校) 【平成28年度】 93校(小64校、中29校)

主な取組

主な取組	事業成果	平成29年度から全ての区立小中学校の図書館に学校図書館管理員または学校図書館支援員を配置し、学校図書館の運営支援を行った。 【学校図書館への人的配置校数】 学校図書館管理員 小学校18校、中学校9校 学校図書館支援員 小学校47校、中学校25校
	今後の取組	平成30年度から段階的に3か年で小中学校全校の学校図書館に学校図書館蔵書管理システムを導入し、適切な蔵書管理を行う。 学校図書館を十分に活用した読書活動や学習指導を各学校が展開できるよう、学校図書館の機能強化を図る。
	所管課	教育指導課、光が丘図書館

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳のDVD映像教材の使用状況や取組の結果としてどういった成果が得られているのかを確認したうえで、子どもたちの力を引き出す環境を整備していく必要がある。</li> <li>・子どもの基礎学力づくりに大切な読書について、子どもたちへの働きかけができる図書館活動の展開がさらに望まれる。</li> <li>・朝読書、図書という子どもたちの心を磨く場が重要視されることで、教育現場の質の向上につながるのではないかと。道徳教育への力の入れ方、図書館整備、読書活動を子どもの心の授業として自然に溶け込めるよう期待する。</li> </ul>
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳のDVD映像教材においては、平成30年度から練馬区内の全小中学校において、道徳の年間指導計画に位置付けている。全校で活用することで、練馬区内のすべての児童生徒の道徳性を育む一助となっている。</li> <li>・学校図書館支援員(管理員)と教員が連携して、国語で学習した作者の別の作品を並行読書することで、読解力の向上を図っている。また、社会や理科、総合的な学習の時間等の調べ学習で使う本を区立図書館からまとめて借りるなど、授業支援を行っている。</li> <li>・朝読書や読書句問など、一定期間、全校で読書に取り組む活動を設けたことで、児童・生徒が様々な読書体験を積むことができ、取組を継続していく。</li> </ul>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員研修や交流会の実施などの取組を行い、幼保小連携を積極的に推進している。平成30年度発行の「ねりま接続期プログラム」の今後の活用を期待する。</li> <li>○今後も、個別の学習状況を示したステップシートを活用し、特別支援教育の充実に取り組んでほしい。</li> <li>○小中一貫教育の取組や大泉桜学園での取組を2校目の小中一貫教育校の開設に活かしてほしい。</li> <li>○全国学力調査結果は全教科において国・都の平均を上回っており、学力調査結果を分析した授業改善への取組、少人数授業や学力向上支援講師を活用した個に応じた指導などの取組の効果が表れている。今後も学力調査結果を分析し、学力が十分身につかない児童・生徒等への継続的な取組が必要である。</li> <li>○ALTを活用した指導体制、英語検定料補助制度の開始など、外国語教育の充実を進めている。</li> <li>○学校図書館の充実が図られている。</li> </ul>

重点施策	1- 教員の資質・能力の向上	
	概要	<p>○子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員の育成に努めます。</p> <p>○授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応できる力を身に付けられるように、教員の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>○教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。</p>

主な取組	項目1 教員研修の充実	
	目標	職層や教育課題に応じた各種研修等を実施するとともに、意欲と能力ある若手教員の養成を進め、教員の資質と指導力の向上に努める。
	事業成果	<p>職層や教育課題に応じた研修を実施し、教員の資質の向上と学習指導力の向上を図った。</p> <p>【平成29年度】</p> <p>校長・副校長研修、主幹教諭任用時研修、主任教諭任用時研修、中堅教諭等資質向上研修、若手教員(2・3年次)研修、初任者新規採用者等研修、教務園務担当者研修、生活指導担当者研修、研究担当者研修、保健担当者研修、進路指導担当者研修、道徳教育(道徳教育推進教師)研修、食育推進研修、特別支援コーディネーター研修、小中一貫教育研修、学校マネジメント講座、人権教育研修、小動物飼育研修、特別支援教育研修、いじめ防止対応研修、学校教育相談研修、危機対応研修、登校支援研修、理科実技研修、音楽実技研修等</p>
	今後の取組	教育現場のニーズにあわせて実践的な研修を充実させるとともに、校務支援システムを活用して、効果的な教育情報の発信を行っていく。
	所管課	教育指導課、学校教育支援センター
	項目2 子どもと向き合うことができる環境整備(人的配置・学校徴収金管理システム)	
	目標	小・中学校への非常勤職員の配置や学校徴収金管理システムの導入により、教職員の業務負担軽減を図ることで子どもと向き合うことができる環境を整備する。
	事業成果	<p>教員が児童・生徒への指導・教材研究等を行う時間の確保や、副校長が学校経営等の業務に注力できる環境を整備するため、教員の業務をサポートする非常勤職員配置の検討・準備を行った。(平成30年度より配置)</p> <p>学校徴収金検討委員会において、学校徴収金に係る標準事務の実施状況を検証し、標準事務の手順を一部見直した。見直し後の標準事務に基づき学校徴収金管理システムの仕様書を策定し、プロポーザル方式によるシステム事業者の選定を実施した。</p>
	今後の取組	<p>学校(園)教員の長時間労働の改善を目的とした、「(仮称)練馬区立学校(園)における働き方改革推進プラン(案)」を、平成30年度中に作成する。</p> <p>平成30年6月に学校徴収金管理システム導入業務委託契約を締結した。今後、12月までに開発・テストを完了させ、31年2月の研修を経て、4月にシステム本稼働の予定である。</p>
	所管課	教育総務課、教育指導課

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<p>・教員の資質・能力が高まるよう研修・研究発表などの経験を積み重ねていくことが重要である。</p> <p>・教員のために研究資料の整備、研修の機会を十分に整えていくことに加えて、研修を受けるための時間的なゆとりや自己研修の時間を確保すべきである。また積極的な外部研修の導入も行っていく必要がある。</p>
-----------------------------	--

<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は職層や経験年数、喫緊の教育課題等に対応した48の研修を、年間140回を実施する。</li> <li>・文部科学省職員、大学教員、実務家、NPO法人職員、教員、指導主事等、多様な人材を講師に招き、最新の情報や専門的な知識を得ることのできる研修を実施する。</li> <li>・14校で研究発表会を実施し、研究成果を発表する。</li> <li>・全小中学校・幼稚園の研究担当者が参加する研修会において、研究発表校の代表者が発表内容を紹介し、各校(園)の教員が自身のニーズに応じた研究発表会に参加できるようにする。</li> <li>・東京都や国が実施する研修の情報を随時、各校へ紹介し、積極的な受講を促している。</li> </ul>
---------------------------------------	---

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修や研究発表等、教員の資質・能力を高める取組は評価できる。今後も、特に初任者や若手教員の研修、支援への取組を充実させ、教員全体の資質と指導力を継続的に向上させていく必要がある。</li> <li>○中学校教員への負担減については十分とはいえない。</li> <li>○教職員の業務負担軽減を引き続き行い、研究、研修の時間や子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。</li> </ul>

重点施策	1- 学校の教育環境の整備	
	概要	<p>○学校の建物や設備の改修改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。</p> <p>○区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。</p> <p>○ICT教育を充実するため、ICTを活用できる環境を整えます。</p> <p>○教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。</p>

主な取組	項目1 学校施設の整備(改築・改修)	
	目標	校舎等の耐震化により児童・生徒の安全を確保するとともに、よりよい学習環境を整備する。
	事業成果	<p>耐震補強工事では十分な耐震性能(Is値0.75以上)等を確保できない学校施設について、部分改築または全部改築により耐震化を進めた。また、「練馬区区立施設建築安全基本方針」に基づく仮設建築物の解消と合わせて校舎等の改築を進めた。</p> <p>【平成27年度】 工事1校(開進第四中学校) 設計2校(下石神井小学校、大泉東小学校)</p> <p>【平成28年度】 工事2校(大泉東小学校、開進第四中学校) 設計3校(下石神井小学校、石神井小学校、大泉西中学校)</p> <p>【平成29年度】 工事2校(下石神井小学校、大泉東小学校) 設計3校(石神井小学校、関町北小学校、大泉西中学校)</p>
	今後の取組	引き続き、耐震化や仮設建築物の解消に合わせた校舎等の改築を進めるとともに、今後は、平成30年度策定予定の「練馬区学校施設管理実施計画」に基づき、校舎等の改築を進めていく。
	所管課	学校施設課
	項目2 区立学校の適正配置	
	目標	今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正配置を進める。
	事業成果	<p>「練馬区学校施設管理基本計画(平成29年3月)」に基づき、児童生徒数の動向、改築の状況等を踏まえた区立学校の適正配置基本方針の策定に向けた検討を行った。</p> <p>また、旭丘・小竹地域における小中一貫教育校の設置に向け、地域との合意形成に努めた。</p>
	今後の取組	<p>区立学校の適正配置基本方針について、平成30年度中の策定を目指し、引き続き検討を進める。</p> <p>また、旭丘・小竹地域における教育上の課題を解消するため、引き続き保護者や地域の意見を聞きながら、小中一貫教育校の設置に向けた検討を進める。</p>
	所管課	教育施策課
項目3 ICT環境の整備		
目標	教育ICT機器配備モデル校6校に大型提示装置(電子黒板)や教員用タブレット端末等のICT機器を配備する。	

主な取組	事業成果	「学校ICT環境整備計画」に基づき、全校配備に向けた効果検証するために、教育ICT機器配備モデル校6校に教育ICT機器を配備した。 【主な教育ICT配備機器】 ・大型提示装置 123 台 ・教員用タブレット端末 135 台 ・実物投影機(既存配備校を除く) 18台
	今後の取組	教育ICT機器配備モデル校でのワーキンググループの活動結果を踏まえ、ICT機器の利活用や機器配備の必要性などの検証結果をまとめて中間報告を作成する。 中間報告を基に小中学校に大型提示装置、教員用タブレット端末、実物投影機などを段階的に配備する。
	所管課	学務課

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化して改修・改築を待つ学校もあれば、最新の設備を備えた学校もあるなど異なった状況が生じているため、平準化していく必要がある。</li> <li>・施設が老朽化している学校、最新の設備を備えた学校に通う子どもたちが、差がある教育を受けることは避けたいところである。</li> <li>・デジタル教材活用等で授業時間の効率を上げ、内容の濃い授業の展開ができるようICT環境整備はスピード感をもって、早急に行っていくべきである。</li> <li>・ICT環境については、学校により整備状況が異なっており、事業を拡充させていく必要がある。</li> <li>・ICT機器の整備について具体的な年数を掲げてほしい。</li> </ul>
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設管理基本計画における学校施設の標準化の考え方に基づき、改築にあたっては、どの学校も同水準の教育環境を確保した上で、今後の学校施設に求められる機能を充実していく。</li> <li>・平成30年度策定予定の「練馬区学校施設管理実施計画」に基づき、校舎等の改築を進めていく。また改築に至らない学校については、必要に応じ改修工事を行う。</li> <li>・「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、区立学校の教育ICT機器配備モデル校6校での課題や効果の検証などの成果を踏まえ、全校に新たなICT機器が幅広く活用される体制づくりや機器の配備を行う。</li> </ul>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震化や老朽化への対応等、必要な改築・改修を計画的に行っている。</li> <li>○ICT環境の整備を迅速に進める必要がある。同時に教員のICT活用能力の向上が必要である。</li> </ul>

## 2 家庭や地域と連携した教育の推進

重点施策	2- 家庭教育への支援	
	概要	<p>○家庭教育を支援するため、学校や教育委員会が様々な情報を家庭に提供します。</p> <p>○家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。</p>

主な取組	項目1 家庭教育への支援	
	目標	児童・生徒および保護者等を対象に、家庭教育や子どもの健全育成、安全等に関する学習や話し合いの場や機会を充実する。
	事業成果	<p>子育てに関する保護者対象の講演会を開催した。</p> <p>【平成27年度】  「子どものネット依存の現状とその予防について」  平成27年11月12日(木)開催 19人参加  「学校に行きたがらない子どもへの親の関わり方」  平成27年10月13日(火)開催 50人参加</p> <p>【平成28年度】  「学校へ行かない子どもへの支援の在り方 ～親や教師にできること～」  平成28年9月17日(土)開催 22人参加  「子どものやる気を引き出すコミュニケーションのとり方」  平成28年10月1日(土)開催 36人参加  「学校へ行かない子どもへの支援の在り方 ～親や教師にできること～」  平成28年11月6日(日)開催 33人参加  「学校教育支援センター大泉開設記念講座～アロマでリラックス～」  平成29年1月22日(日)開催 11人参加</p> <p>【平成29年度】  「学校や社会に居場所をなくした子供・若者たちへの支援」  平成29年6月24日(土)開催 22人参加  「発達障害の子とハッピーに暮らすヒント」  平成29年8月5日(土)開催 23人参加  「さまざまなタイプの高校進学～チャレンジスクールを知ろう～」  平成29年9月6日(水)開催 44人参加  「発達に凸凹のある子どもの理解と対応」  平成29年10月28日(土)開催 18人参加  「ひきこもる子どもたちへの対応」  平成29年11月4日(土)開催 19人参加  「ひきこもりや不登校の子どもたちに家族ができること」  平成30年3月3日(土)開催 44人参加  「子育て支援講座」6回開催 延べ61人参加</p>
	今後の取組	今後もさまざまなテーマで保護者向け講演会を充実させていく。
	所管課	学校教育支援センター
	項目2 関係機関の連携強化	
	目標	子どもに対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を、効果的・効率的に展開するため、教育、福祉、保育、保健等を所管する関係機関の連携を強化する。
事業成果	スクールソーシャルワーク事業では、スクールソーシャルワーカーが総合福祉事務所や子ども家庭支援センターの会議等に定期的に参加し、連携を深めている。保健相談所や子ども発達支援センター、生活サポートセンター等とも必要に応じて連携し、児童・生徒の支援を行っている。支援のネットワーク構築が課題である。	

主な取組	今後の取組	今年度よりスクールソーシャルワーク事業にて全小中学校の定期訪問を開始し、不登校児童・生徒の早期発見、不登校の未然防止・初期対応に学校と連携し、努めている。また、教員向け及び保護者向けの講演会等でスクールソーシャルワーク事業の周知を行っている。
	所管課	学校教育支援センター、練馬子ども家庭支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てのための講座の参加者は、講義だけでなく、相互に話し合うことで学習効果が上がるので、そこに目を向けることも必要である。</li> <li>・不登校の未然防止・初期対応の講演会・懇談会等について、保護者に広く周知できるとよい。またスクールソーシャルワーク事業などの様々な支援についても今後、より効果的な周知を行っていくべきである。</li> </ul>
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者講演会において、講義を聞くだけでなく、グループワークを取り入れるなどして話し合いの場を増やしている。</li> <li>・不登校に関する講演会について、区報・ホームページによる広報や適応指導教室に通う児童・生徒の保護者へのチラシ送付に加え、区立小中学校を通して広く周知を図る。</li> <li>・講演会等を活用し、スクールソーシャルワーク事業の周知に努めている。今後はスクールソーシャルワーク事業についてのリーフレット等を作成し、保護者に向けてさらなる周知に努める。</li> </ul>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育支援のための講演会の実施は評価できるが、保護者へのさらなる周知が必要である。</li> <li>○スクールソーシャルワーカーの学校訪問を推進し、不登校の未然防止・初期対応の一層の充実を図る必要がある。</li> <li>○スクールソーシャルワーカーの成果を評価、検証し、支援のネットワークを拡充していく取組が必要である。</li> <li>○児童・生徒の支援のため、学校、地域等、関係機関で連携し情報共有を行うことが重要である。</li> </ul>

重点施策	2- 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進	
	概要	<p>○保護者や地域の方々とともに、防犯、防災、交通安全など子どもたちの安全対策を充実します。</p> <p>○専門性や様々な経験を持つ保護者や地域の方々に、授業や部活動などへ積極的に参加してもらい、学校の教育力を高めます。</p> <p>○子どもたちが地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やします。また、練馬の歴史や伝統を学び、練馬への愛着を深める取組を進めます。</p>

主な取組	項目1 学校安全対策の推進																	
	目標	警察官OBの学校防犯指導員による防犯指導と民間警備員派遣を有機的に連携させ、区内3警察署とも連携しながら学校安全対策に取り組む他、講習会等啓発事業の開催を通じて保護者、教職員、子どもなどの防犯意識の向上に努める。																
	事業成果	<p>不審者情報の発生した学校において、学校防犯指導員が不審者の態様、行為、危険性を判断し、民間警備員の派遣や学校防犯指導員による巡回等を実施した。さらに重大な事態に至りそうなケースについては所管警察署に繋げた。</p> <p>また、保護者向け・教職員向け・子ども向けの講習会を実施し、防犯意識の啓発に努めた。</p> <p>民間警備員の派遣</p> <table border="0"> <tr> <td>【平成27年度】派遣日数</td> <td>440日</td> </tr> <tr> <td>派遣校数</td> <td>76校</td> </tr> <tr> <td>【平成28年度】派遣日数</td> <td>421日</td> </tr> <tr> <td>派遣校数</td> <td>69校</td> </tr> <tr> <td>【平成29年度】派遣日数</td> <td>333日</td> </tr> <tr> <td>派遣校数</td> <td>49校</td> </tr> </table> <p>子供の見守り・安全講習会の実施(平成28年～)</p> <table border="0"> <tr> <td>【平成28年度】参加者</td> <td>215名(11校)</td> </tr> <tr> <td>【平成29年度】参加者</td> <td>115名(7校)</td> </tr> </table>	【平成27年度】派遣日数	440日	派遣校数	76校	【平成28年度】派遣日数	421日	派遣校数	69校	【平成29年度】派遣日数	333日	派遣校数	49校	【平成28年度】参加者	215名(11校)	【平成29年度】参加者	115名(7校)
	【平成27年度】派遣日数	440日																
	派遣校数	76校																
	【平成28年度】派遣日数	421日																
	派遣校数	69校																
【平成29年度】派遣日数	333日																	
派遣校数	49校																	
【平成28年度】参加者	215名(11校)																	
【平成29年度】参加者	115名(7校)																	
今後の取組	通学路防犯カメラの安定的な運用による犯罪等の抑止効果に加え、学校防犯指導員による防犯指導・警備員配置・通学区域内的の危険箇所の把握と対策の立案・実施の他、啓発活動の継続により学校安全対策を推進する。																	
所管課	教育総務課																	
項目2 地域を活用した教育活動の推進																		
目標	各学校において、多様な教育活動を展開するため、様々な知識・経験・技能を有する地域の人材の活用を進める。																	
事業成果	<p>平成28年度から、地域人材の活用を進めるため、「学校・地域連携事業」を開始した。推進校には、地域の人材と学校のニーズを調整するコーディネーターを配置し、地域と学校の連携体制の強化を進めた。</p> <p>また、多くの推進校で、学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒等を対象とした放課後等の学習支援「地域未来塾」を実施した。地域未来塾の実施にあたり、大学生や教員OB等の地域人材を活用した。</p> <p>さらに、教育活動への協力を希望する人材を登録して、学校に紹介する「学校サポーター登録制度」を運用をした。</p> <p>【平成28年度】</p> <table border="0"> <tr> <td>学校・地域連携推進校</td> <td>29校(うち地域未来塾実施校 23校)</td> </tr> <tr> <td>学校サポーター登録数</td> <td>144名・10団体(平成28年度末時点)</td> </tr> </table> <p>【平成29年度】</p> <table border="0"> <tr> <td>学校・地域連携推進校</td> <td>65校・園(うち地域未来塾実施校 50校)</td> </tr> <tr> <td>学校サポーター登録数</td> <td>242名・10団体(平成29年度末時点)</td> </tr> </table>	学校・地域連携推進校	29校(うち地域未来塾実施校 23校)	学校サポーター登録数	144名・10団体(平成28年度末時点)	学校・地域連携推進校	65校・園(うち地域未来塾実施校 50校)	学校サポーター登録数	242名・10団体(平成29年度末時点)									
学校・地域連携推進校	29校(うち地域未来塾実施校 23校)																	
学校サポーター登録数	144名・10団体(平成28年度末時点)																	
学校・地域連携推進校	65校・園(うち地域未来塾実施校 50校)																	
学校サポーター登録数	242名・10団体(平成29年度末時点)																	

主な取組	今後の取組	平成30年度から全小中学校・幼稚園を学校・地域連携推進校に指定し、地域の人材の活用を進めている。学校サポーターについても、今後PR強化により登録者の拡大を図るとともに、学校での活用を促進していく。
	所管課	教育指導課
	項目3 部活動支援の充実	
	目標	専門的な知識・技術を有する部活動外部指導員の配置を進め、運動部・文化部それぞれの部活動の充実を図る。
	事業成果	区立中学校に、顧問教員と協力して生徒への技術指導を行う部活動外部指導員を配置した。 部活動外部指導員の登録状況 【平成28年度】 運動部20種212人、文化部30種142人 【平成29年度】 運動部20種231人、文化部30種169人
	今後の取組	東京都教育委員会運動部活動の在り方に関する方針を周知するとともに、働き方改革部活動作業部会において、部活動指導員の配置等、部活動支援について検討する。
所管課	教育指導課	

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の安全対策として、全小学校の通学路へ計325台の防犯カメラが設置されたことは心強い。更なる安全安心の強化を望む。</li> <li>・地域未来塾は地域の人材の力を借りないと成り立たないことから、人材の確保のための周知を行っていく必要がある。</li> <li>・地域の大人たちが子どもたちのためにボランティア活動等で支援をしている場面は多く見受けられる。子どもたちについてもボランティア活動等を通じて、学校とともに地域の一員としてまちづくりへの関心を広げていってほしい。</li> </ul>
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報や重大な事態に至る恐れのあるケースについては、所管警察署と緊密に連携し、被害等の未然防止に努めている。保護者・学校等と連携し、通学区域内の危険箇所を把握し、それぞれの危険箇所の状況に応じた対策を実施する。</li> <li>・地域未来塾の学習支援員の確保について、学校サポーターの登録者数の拡大や、近隣大学等との連携に引き続き取り組む。</li> <li>・地域との連携・交流活動として、クリーン運動に取り組んでいる学校やリサイクル活動や募金活動に取り組んでいる学校もある。今後も、子どもたちが地域の一員としての関心を広げられるよう、ボランティア活動等を推進していく。</li> </ul>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○通学路の安全確保については様々な課題がある。学童クラブからの帰宅時等、日没後に人通りの少ない暗い道を通る子どもたちもいる。危険箇所の把握のみに留まらず、幅広い見地からより良い対策の検討が必要である。</p> <p>○地域未来塾や学校サポーター登録制度を推進している。一層PRや拡大を図り、学校や児童・生徒の支援の充実をさせてほしい。</p> <p>○部活動外部指導員の配置を進め、部活動の充実を図っている。また外部指導員の配置は教員の負担軽減にもなり、子どもたちに向き合う時間の確保につながっている。</p>

### 3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

重点施策	3- いじめ・不登校などへの対応	
	概要	<p>○いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期発見・早期対応につながる有効的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。</p> <p>○いじめなどで重大な事案が生じた場合には、総合教育会議を直ちに開催して、迅速で的確な対応を図ります。</p>
主な取組	項目1 教育相談体制の充実	
	目標	<p>スクールカウンセラーや心のふれあい相談員などの校内相談体制と、教育相談室、スクールソーシャルワーク事業などの校外相談体制を一層充実させるとともに、学校、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、総合福祉事務所、保健相談所など関係機関の連携を一層深めていく。</p>
	事業成果	<p>教育相談室4室に一般教育相談員と心理教育相談員を配置し、子どもと保護者の相談を受けている。</p> <p>教育相談来室件数          【平成27年度】 1,438件          【平成28年度】 1,618件          【平成29年度】 1,896件</p> <p>スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を全小中学校配置し、きめ細かい心のケアを行い、悩みを抱える児童・生徒の学校生活を支えている。小・中学校や幼稚園の依頼に基づき、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの支援者数          【平成27年度】 小学生114人 中学生95人          【平成28年度】 小学生148人 中学生142人          【平成29年度】 小学生163人 中学生160人</p>
	今後の取組	<p>平成30年度からスクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問を開始した。学校関係者とより緊密に連携をとり、不登校などで困っている児童・生徒を把握し、早期発見・早期対応につなげていく。</p> <p>また、相談、対応等の事例・経験を共有し、より適切かつ効果的な対応につなげるよう研修等に活用する。</p>
	所管課	学校教育支援センター
	項目2 いじめ防止対策の推進	
目標	<p>いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために専門家を交えて効果的な取組を検討するとともに、いじめの実態把握に努める。また、先進的な事例を共有化し、各校での取組に生かす。</p>	
事業成果	<p>「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に向けた取組を強化した。</p> <p>いじめ認知件数(うち、解消件数および解消割合)          【平成27年度】 小学校:167件(146件、87.4%) 中学校:258件(235件、91.1%)          【平成28年度】 小学校:412件(372件、90.3%) 中学校:333件(280件、84.1%)          【平成29年度】 小学校:443件(371件、83.7%) 中学校:316件(265件、83.9%)</p> <p>学識経験者等による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、いじめ防止のための対策等を協議する会議を開催した。          【平成27年度】 3回開催          【平成28年度】 3回開催          【平成29年度】 2回開催</p>	

事業成果	<p>全児童・生徒を対象としたアンケートを定期に実施することにより、子どもの細やかな状況把握を行った。</p> <p>【平成27年度】 3回実施 【平成28年度】 3回実施 【平成29年度】 3回実施</p> <p>「いじめ防止実践事例発表会」を開催し、小・中学校、幼稚園でのいじめ防止実践の取組の報告を年度ごとに行った。保護者や地域の方を招待し、学校と保護者・地域が一体となっていじめ問題に対応する意識を高揚させることにつながられた。</p>
今後の取組	<p>平成30年中にいじめ等対応支援チームの会議を2回開催、アンケートを3回実施する。また、平成31年1月17日にいじめ防止実践事例発表会を開催する。</p>
所管課	教育指導課
項目3 児童・生徒の不登校対策の充実	
目標	不登校の子ども一人一人の状況に応じた対応の更なる充実を図る。
<p>主な取組</p> <p>事業成果</p>	<p>総合教育会議での議論を経て平成29年4月に「練馬区教育委員会 不登校対策方針」を策定した。この方針に基づき、学校、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室が連携して不登校児童・生徒の減少に向けて取り組んだ。</p> <p>不登校児童生徒数</p> <p>【平成27年度】 小学校184人(出現率0.57%) 中学校435人(出現率3.06%) 【平成28年度】 小学校220人(出現率0.68%) 中学校475人(出現率3.42%) 【平成29年度】 小学校201人(出現率0.61%) 中学校434人(出現率3.20%)</p> <p>不登校児童・生徒の社会的自立と学校復帰を支援するため、適応指導教室(小学生対象:フリーマインド・中学生対象:トライ)を運営している。在籍する児童・生徒への、学習面の支援と学校への復帰の支援とを、継続して行っている。</p> <p>登録者数</p> <p>【平成27年度】 フリーマインド64人 トライ170人 【平成28年度】 フリーマインド67人 トライ188人 【平成29年度】 フリーマインド75人 トライ226人</p> <p>平成27年度から不登校の児童・生徒に対して、自立した生活を送れるようにするため、居場所を設けている。生活習慣、学習習慣の形成や社会性を育成するための支援を行っている。(居場所支援事業)</p> <p>登録者数</p> <p>【平成27年度】 5人(小学生1人 中学生4人) 【平成28年度】 11人(小学生3人 中学生8人) 【平成29年度】 10人(小学生4人 中学生6人)</p> <p>登校しづりや不登校の状態のある子どもに対し、ネリマフレンドを派遣している。スクールソーシャルワーカーと連携し、登校支援や学習の助言を行っている。</p> <p>派遣人数</p> <p>【平成27年度】 延405人 【平成28年度】 延139人 【平成29年度】 延195人</p>
今後の取組	<p>平成30年4月より、特別な支援が必要な不登校児童・生徒に個別対応で学習支援を行う「光が丘第一分室つむぎ」を民間教育事業者に委託した。</p> <p>また、登校できるが教室に入れない別室登校の児童・生徒にタブレットパソコンを活用して学習支援を行うモデル事業を平成30年度から開始した。</p> <p>登校しづりや不登校の状態のある児童・生徒のそれぞれの特性・状況を把握し、ネリマフレンドを効率的に活用できるよう、よりよいマッチングに努める。さまざまな不安や悩みを抱えている児童・生徒の心の支えとなり、円滑な学校復帰を支援する。</p>

所管課	教育指導課、学校教育支援センター
-----	------------------

<p>昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー等の増員を早期に実施、充実していくことが重要である。</li> <li>・中学入学に際して、適応で気がかりな子どもの把握や不登校児童・生徒の初期対応について全職員の研修が必要。</li> <li>・不登校の子どもとの信頼関係は個別に向き合うことでつながれるので、合宿体験や訪問等も考えられる。</li> <li>・全児童・生徒を対象としたいじめアンケートを年3回実施し、子どもたちの状況を把握し、対応できていることが未然防止・早期発見・対応につながっていると思われる。「いじめ防止実践事例発表会」の開催等保護者・地域の方を含んだ取組は今後も続けていくべきである。いじめ問題が潜在化していないか、調査や会議だけでなく教師は日頃からセンサーを磨いてほしい。</li> <li>・いじめ・不登校などへの取組の更なる強化を期待する。</li> </ul>
------------------------------------	--

<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月からスクールソーシャルワーカーを8名から16名に増員し、スクールソーシャルワーカーごとに担当する学校を定め、区立の全小中学校の定期訪問を開始した。定期訪問によりスクールソーシャルワーカーの派遣依頼が増えているため、今後の需要を見極め、さらなる増員・配置方法の変更を検討する。</li> <li>・学校生活で適応が気がかりな子どもや不登校児童の中学入学に際し、スクールソーシャルワーカーが児童の状況等を中学校に情報提供し、中学校では該当生徒の把握および初期対応の方針を共有し、対応していく。</li> <li>・不登校児童生徒対象の親子合宿を実施した。2泊3日で岩井少年自然の家を利用し、体験活動等を行った。</li> <li>・いじめの未然防止、早期発見・早期対応のため、引き続き、年3回のいじめアンケート(全児童・生徒対象)、いじめ防止実践事例発表会、教員向けにいじめ防止対応研修会を実施する。また、いじめ等対応支援チームによる会議を年2回開催し、保護者・地域と連携したいじめ防止対策について検討する。</li> </ul>
---------------------------------------	--

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの未然防止の取組や教育相談体制のきめ細かな対応は評価できる。</li> <li>○いじめの解消件数や解消割合が高まるよう、いじめ等対応支援チームや定期的な状況把握、未然防止の取組等、効果的な取組を推進してほしい。</li> <li>○いじめアンケートはいじめの早期発見に繋がっている。子どもたちからの情報を大いに活用すべきである。</li> <li>○いじめの解消のためには、いじめた側の子どもへの指導や更生に向けた支援が重要であり、保護者の理解と協力を得ながら対応を進める必要がある。</li> <li>○不登校対策として、適応指導教室などの様々な取組を推進している。今後一層の充実を図ってほしい。</li> <li>○不登校の子どもたちの家庭へのアウトリーチには、スクールソーシャルワーカーの機能が重要である。あわせて関係教員、保護者等とのすみやかな情報共有が必要である。</li> </ul>

重点施策	3- 生活困窮世帯などへの支援	
	概要	○家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った、生活支援や学習支援を行います。

主な取組	項目1 就学援助	
	目標	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費等を援助することによって、教育の機会均等を図る。
	事業成果	<p>就学援助制度として、経済的に困窮している区立、国公立小中学生の児童・生徒の保護者に対して、学校でかかる費用の一部を支給している。 また平成29年度から中学校の入学準備費の支給時期を、中学入学後から入学前となる小学校6年生の3月へと前倒して支給している。</p> <p>【平成27年度】 小学校 要保護者 559人(1.71%) 準要保護者 5,557人(17.03%) 中学校 要保護者 477人(3.36%) 準要保護者 3,402人(23.99%)</p> <p>【平成28年度】 小学校 要保護者 523人(1.61%) 準要保護者 5,103人(15.69%) 中学校 要保護者 409人(2.94%) 準要保護者 3,160人(22.71%)</p> <p>【平成29年度】 小学校 要保護者 488人(1.49%) 準要保護者 4,838人(14.72%) 中学校 要保護者 337人(2.48%) 準要保護者 2,938人(21.64%) ( )内は全児童・生徒数に対する割合</p>
	今後の取組	就学援助制度の周知案内につき、Q & A方式やイラストを用いるなどの工夫を行い、対象世帯への制度理解に取り組んでいく。
	所管課	学務課
	項目2 学習支援事業「中3勉強会」の実施	
	目標	支援が必要な子どもの個に応じた学習支援・生活支援を行い、教育の機会均等を図る。
	事業成果	<p>平成27年度から、就学援助を受けている準要保護世帯の中学3年生を対象に高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を開始した。 平成28年度からは、福祉部と連携し、生活保護世帯および就学援助の準要保護世帯の中学3年生を対象とした「中3勉強会」を教育委員会が開催し、学習や進路に関する相談にも対応している。</p> <p>【平成27年度】 実施会場1か所、利用者104人、修了者101人、うち進路決定者99人、未定2人</p> <p>【平成28年度】 実施会場5か所、利用者241人、修了者212人、うち進路決定者212人</p> <p>【平成29年度】 実施会場7か所、利用者239人、修了者215人、うち進路決定者215人</p>
	今後の取組	より効果的な事業となるよう、利用者の意見を踏まえ「実施回数の増」や「自習室の設置」を検討する。
	所管課	学校教育支援センター

<p>昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の入学準備費(就学援助制度)の支給時期が、今までの中学入学後から小学校6年生の3月となったことは、保護者にとって心強いことである。</li> <li>・福祉部と連携した「中3勉強会」は今後も必要で大切な事業である。丁寧な学習支援を続けて、進路への意欲を起こし、生徒一人一人に適した総合的な支援によって、修了した中学3年生が全員進路決定できた実績について評価できる。</li> <li>・生活困窮世帯などへの支援については、きめ細やかな対応が必要な分野であり、今後もより一層の取組の充実が必要である。</li> </ul>
<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮世帯への負担軽減を図り、より充実した支援とするために今後も就学援助制度の支給時期や理解しやすい制度案内等を検討していく。</li> <li>・「中3勉強会」は引き続き、生徒一人一人に適した個別指導形式による丁寧な学習支援を行い、学習意欲を引き起こし、全員が進路を決定できるよう実施する。より効果的な事業とするため、利用者の意見を踏まえ、実施回数の増加を検討する。</li> <li>平成30年度から定員に空きのある会場については、可能な限り年度途中からの受け入れを行っている。また、生活保護受給世帯については、各総合福祉事務所と連携し、利用の促進を働きかけている。</li> </ul>

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後とも生活困窮世帯への支援を継続することが望まれる。</li> <li>○就学援助の中学校の入学準備費の支給時期が3月へ前倒しされたことは評価できる。</li> <li>○中3勉強会の修了者全員が進路を決定しており、よい成果をあげている。</li> <li>○中3勉強会は一人一人に対する、学習や進路に関する相談などきめ細かな対応が必要である。引き続き手厚い事業を行ってほしい。</li> </ul>

重点施策	3- 障害のある子どもたちへの支援	
	概要	○障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの機関が一体となって、切れ目のない支援体制をつくります。 ○子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。

主な取組	項目1 就学相談の改善	
	目標	相談件数の増加に対応するため、就学相談運営の効率化を図る。当該児童の在籍園・在籍校での成長・発達の様子等を的確に把握し、小・中学校に伝達する。
	事業成果	平成29年度から、中学校の就学相談開始時期を4月に前倒し(従来は6月開始)、より多くの相談が受け付けられる体制を整備した。 また、児童の実態に即した「望ましい就学先」の提案を行えるよう、生活指導相談員が直接在籍園・在籍校を訪問し、児童の成長・発達状況に関する情報収集を行った。 さらに、平成29年度より「連携支援会議」を新設し、保護者同意のもと、子どもの医学的所見や支援手段の確認などの情報共有を行い、就学前から学齢期へ切れ目のない支援体制を確立した。  就学相談件数 (平成27年度:小学校207件、中学校123件) (平成28年度:小学校227件、中学校112件) (平成29年度:小学校250件、中学校123件)
	今後の取組	今後予想される相談件数の増加に対応できるよう、来年度から就学予定児童の保護者を対象に「事前相談会」を実施し、保護者の意向や育児の経過等を事前に把握し、スムーズな相談受付につなげる。
	所管課	学務課
	項目2 校内外の支援体制の整備	
	目標	全区立小中学校で、児童・生徒の発達の程度・適応の状況等を勘案しながら、教育的ニーズを弾力的に捉え、様々な障害のある子どもたちを支える体制を整える。
	事業成果	みどりの風吹くまちビジョン「アクションプラン」に基づき、特別支援教育の充実のための具体策を取りまとめ、「練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組」を平成29年7月に策定した。  児童・生徒に一貫した指導を行えるよう、校内委員会において、校内のさまざまな人材(中学校配置のスクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員、特別支援教室専門員など)を適切に活用するとともに、都立特別支援学校等との連携を図った。 平成29年度より、都立特別支援学校の教員による区立小中学校の定期巡回相談を実施するなど、校内委員会と校外の専門機関との連携を強化した。 【平成29年度定期巡回相談実績:区立小学校在籍児童2名】  「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」に基づき、医療的ケアを必要とする児童の受け入れ体制を整備した。 【平成29年度医療的ケアが必要な児童受け入れ実績:小学校2校、合計2名】
	今後の取組	全区立小中学校の校内委員会において、教育的な支援を要する子どもの指導についてのPDCAサイクルと、校外の専門機関との連携をさらに強化する。
	所管課	学務課

項目3 特別支援学級・特別支援教室の設置	
目標	今後策定する学校改築計画に合わせて、需要数や地域的な均衡を図りながら、必要となる特別支援学級の設置を検討し計画する。また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、全小中学校に特別支援教室を開設する。
事業成果	区内全小中学校に特別支援教室を設置し、これまでの情緒障害等通級指導学級での指導を在籍校での指導へと移行する。 特別支援教室設置校数 【平成28年度】16校 【平成29年度】43校
今後の取組	平成30年4月から小学校全校で特別支援教室を開設し、あわせて関町小学校に言語障害学級を暫定開設した。 小学校の言語障害学級については、子どもたちの通級の利便性を考慮し、関町・大泉地域の拠点として、新たな学級の新設を検討する。 中学校の特別支援教室については、小学校の特別支援教室の設置完了に続き、平成31年度からの開設に向けて、内部検討委員会で議論を進める。
所管課	学務課
項目4 環境整備の充実	
目標	障害の有る無しに関わらず、不自由なく教育を享受することができるよう、共に学び合う環境を整え、ユニバーサルデザインの視点から施設整備の在り方等を検討する。
事業成果	肢体不自由のある児童が、安全かつ自由に校内を行き来できるよう、学校施設と設備の改修や、可搬型昇降機の導入を行った。 【平成29年度実績】 肢体不自由児童対応に係る施設改修：小学校6校、中学校2校 可搬型昇降機導入：小学校2校
今後の取組	肢体不自由のある児童・生徒の教育的ニーズに合わせて、施設や設備の改修に努めていく。 特別支援学級（弱視・知的障害）へ試行導入したICT機器の導入効果を検証し、その結果を踏まえてICT機器を整備していく。
所管課	学務課
項目5 教員の専門性の向上	
目標	特別支援教育に関わる基礎的内容の理解および教員の専門性の向上を図るための研修を継続的に行うことで、支援が必要な子どもたちへの取組の充実を図る。
事業成果	【平成27年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間4回実施 特別支援教育研修会を年間3回実施。 【平成28年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間4回実施 特別支援教育研修会を年間3回実施。 【平成29年度】 特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施 特別支援教育研修会を年間2回実施。  各校の特別支援教育に対する意識が高まり、年々各校が指名する特別支援教育コーディネーターの人数が増加している。 【平成27年度】 111人 【平成28年度】 116人 【平成29年度】 133人
今後の取組	平成30年度においても同様の研修を実施し、教員の専門性向上を図る。

主な取組

	所管課	教育指導課
	項目6 障害理解の推進	
主な取組	目標	知的障害学級と通常の学級間で行われる交流学习だけでなく、都立特別支援学校と区立小中学校間の副籍交流の充実を図る。さらには、保護者に対する障害理解の啓発に努める。
	事業成果	知的障害学級と通常の学級間での交流においては、運動会で通常の学級の子どもたちと一緒に競技に参加するといった学級間の相互交流にとどまらず、その能力に応じて、通常の学級と一緒に学び、得意な分野の伸長を図るといった積極的な交流を図った。また、副籍交流においては、特別支援学校と区立小中学校の子どもたちが、一緒に体育館でゲームを中心とした授業を受けるなど、地域の一員として心のつながりを感じられるような交流活動の更なる充実を図った。 さらに、児童・生徒や保護者に対して、各校の学校便りへの掲載や保護者会を通じて特別支援教育に関する説明を行うだけでなく、障害のあるスポーツ選手を呼ぶなど特別授業を開催し、障害についての理解向上を図った。
	今後の取組	引き続き、各学校における交流学习と副籍交流を充実させ、障害理解教育を推進していく。
	所管課	学務課、教育指導課

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	・小学校への特別支援教室の開設を契機に、子どもや教職員が障害のある子どもたちへの理解が深まるよう、教育のあり方を考える取組や個別の障害への支援を含む整備を今後、進める必要がある。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	全小中学校に特別支援教室を開設することにより、今後は校内で特別な支援を受ける場面が、より一般化していくことが予想される。引き続き、通常の学級と特別支援学級との交流、都立特別支援学校との副籍交流の一層の充実を図りながら、障害についての理解向上を推し進めていく。 また、それぞれの児童・生徒の教育的ニーズに合わせた、相談体制の改善、必要に応じた施設・設備の改修を行っていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○障害のある子どもたちへの支援として、連携支援会議の設置等、就学相談の改善や校内外の支援体制整備等、有効な取組を推進している。</p> <p>○「練馬区立小・中学校における特別支援教育充実の取組」を踏まえ、就学予定者の事前説明会、また定期巡回相談などを活用し、切れ目のない円滑な支援体制が望まれる。</p> <p>○校内委員会と校外専門機関の連携、強化が望まれる。</p> <p>○特別支援教育の充実を図るためには、全教職員の専門性の向上が重要である。今後も、コーディネーター研修会や、特別支援教育研修会・校内委員会等を拡充し、特別支援教育の一層の充実を推進してもらいたい。</p> <p>○副籍交流制度など子どもたちが交流する機会は大切であるので、できるだけ実現化してほしい。パラリンピックを機会に子どもたちの障害への理解を広げてもらいたい。</p> <p>○在籍校で通級指導が増えたことは、通常学級の子どもや保護者、教員にとって障害理解への一歩である。課題も多く見受けられるが、一つ一つ改善に努めてほしい。</p>

# ○子育て分野

## 1 子どもと子育て家庭の支援の充実

重点施策	1- 相談支援体制の整備
	概要 ○地域の子ども家庭支援センターに子育ての総合相談窓口を設け、身近な場所で一人ひとりのニーズに応じた適切な助言や情報提供ができる体制を整備します。 ○情報誌や子育て応援サイト、子育てサポートメールなどを活用して、幅広く子育てに必要な情報を提供します。

主な取組	項目1 子育ての総合相談窓口	
	目標	妊娠期から身近な場所で子育てに関する相談と適切な情報提供が受けられる体制を整備するために、平成27年度1名、平成28年度3名、平成29年度5名と、段階的に増員する。
	事業成果	平成27年度に区役所10階に、平成28年度に練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室と大泉子ども家庭支援センターに、平成29年度に光が丘子ども家庭支援センターと関子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を配置し、子育てに関する「なんでも相談」に対応している。 【平成27年度】 1か所 相談件数3,084件 【平成28年度】 3か所 相談件数4,423件 【平成29年度】 5か所 相談件数5,627件
	今後の取組	「すくすくアドバイザー」については、保健相談所の「妊娠・子育て相談員」との連携を進め、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的なサポート体制を構築していく。
	所管課	子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター
	項目2 児童相談体制の強化	
	目標	区子ども家庭支援センターによるきめ細やかな支援と、都児童相談センターによる広域的・専門的な支援との連携を図るため、職員数を増員するなど体制の強化を図る。
	事業成果	相談員2名増員し、虐待案件だけでなく、子育ての悩み、養育の不安等にも丁寧に対応を行った。 児童相談件数の推移 【平成27年度】 2,834件 【平成28年度】 3,495件 【平成29年度】 4,326件  平成29年6月に東京都と児童相談体制強化に向けた協定を締結し、一般職員1名の通年派遣に加えて、新たに、課長級職員を派遣し、連携を強化する。 平成29年度より、要支援家庭や保育園等の関係施設への訪問の実施 平成29年12月から、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の実施
	今後の取組	平成30年度には、心理4名を新たに配置、保健師を2名増員するなど、さらなる体制強化を図っていく。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター

<p>昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すくすくアドバイザーの増員により多くの子育てに関する相談への対応が可能となった。</li> <li>・未来の子どもたちのためにまずは、育てる親の環境を整えてあげることが必要である。</li> </ul>
<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、保健相談所で実施している母親学級に「すくすくアドバイザー」が参加し、出産前から子ども家庭支援センターや産後に利用できるサービスなどの周知に取り組んでいる。今後も、「妊娠・子育て相談員」との連携を進め、妊娠期からのサポート体制を構築していく。</li> <li>・育てる親の環境を整え、安心して子育てができるよう、関係機関との連携や心理等の専門職の増員を図り、児童相談体制の強化を進めていく。</li> </ul>

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すくすくアドバイザーの増員により、身近な場所で必要に応じた助言や情報提供される体制が整備されてきている。</li> <li>○子ども家庭支援センター相談員を増員し、虐待案件、子育ての悩み、養育不安等の相談、対応を丁寧に行っている。</li> <li>○今後も、都児童相談センターとの連携、関係施設への訪問、要支援家庭対象のショートステイ等、有効な児童相談体制の強化を進めてもらいたい。</li> <li>○子どもを守るため、子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等様々な関係機関が情報共有を密に行いながら、支援を検討してほしい。</li> </ul>

重点施策	1- 多様な子育て支援サービスの充実	
	概要	<p>○身近なところで、親子で交流や気軽に相談できる子育てのひろばや、預かり事業などを拡充します。</p> <p>○保健相談所や関係機関と協力し、妊娠期から子育て期まで、一人ひとりの子どもと家庭に応じた相談や切れ目のない支援を行います。</p> <p>○こどもの森や外遊びのひろばなど、屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育みます。</p>

主な取組	項目1 子育てのひろばの整備	
	目標	育児不安等により保護者が孤立しないよう地域で支えあう環境を整備する。
	事業成果	<p>0～3歳の乳幼児親子が自由に来室し、交流を図りながら育児相談ができる子育てのひろばを整備している。</p> <p>【平成27年度】公設 9か所 / 民設 13か所  【平成28年度】公設 11か所 / 民設 13か所  【平成29年度】公設 11か所 / 民設 14か所</p>
	今後の取組	平成30年度についても、民設子育てのひろばを1か所開設するなど、引き続き子育てのひろばの拡充に取り組んでいく。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター
	項目2 外遊び事業	
	目標	屋外での活動を通じて、子どもの心身の発達や社会性を育む環境を整備する。
	事業成果	<p>区立公園や都立公園等に子どもが健全に遊べるようプレイワーカー(外遊びを提供できる者)を配置し、木、土、水等といった自然の素材を利用し、子どもに自由な発想で遊びができる場所を提供する。(プレーパーク)また、0～3歳の乳幼児親子を対象に自然の素材を小さな子どもが肌で感じたり、保護者同士が交流できる場所の提供する。(おひさまびよびよ)</p> <p>【平成27年度】 プレーパーク 参加者数 15,323人  おひさまびよびよ 参加者数 14,704人  【平成28年度】 プレーパーク 参加者数 17,415人  おひさまびよびよ 参加者数 20,450人  【平成29年度】 プレーパーク 参加者数 18,766人  おひさまびよびよ 参加者数 20,004人</p>
	今後の取組	外遊び事業については、事業内容を精査し、充実を図っていく。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター
	項目3 乳幼児一時預かり事業	
	目標	乳幼児一時預かり事業の充実を図り、主に在宅子育て家庭へのサポート体制を整備する。
	事業成果	<p>5か所の子ども家庭支援センター内びよびよで、生後6か月～就学前の乳幼児の一時預かりを行っている(1単位:3時間)。これまで、定員や実施日数を拡大し、受入枠の拡大を図ってきた。</p> <p>乳幼児一時預かり事業の利用実績 / 定員枠  【平成27年度】23,061単位 / 29,735単位  【平成28年度】28,824単位 / 37,218単位  【平成29年度】29,982単位 / 37,167単位</p>

主な取組	今後の取組	利用率の向上を図るため、予約申込など運用方法を改めて検討する。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員、有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる子どもへの早期からの取組として、関係機関との連携を進めており、今後も、整備を進めていく必要がある。</li> <li>・未来の子どもたちのためにまずは、育てる親の環境を整えてあげることが必要である。</li> </ul>
-----------------------------	--

昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	乳幼児親子が自由に利用できる「子育てのひろば」や、育児のリフレッシュに利用できる「乳幼児一時預かり」など、ニーズ量を見極めながら拡大・充実に取り組んでいく。
--------------------------------	--

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○子育てのひろば、外遊び事業、乳幼児一時預かり事業、ファミサポホームの開設数や利用実績を増やし、多様な子育て支援サービスの充実を推進している。今後も子育てのひろば、外遊び事業等の拡充が望まれる。</p> <p>○0～3歳までの親子を対象とした事業の取組は、子育ての環境を整え、就学前の親子が、人との関わりで学び合う場所になっていることを評価したい。</p> <p>○多様な子育て支援サービスへのニーズが確実に高まっている。おひさまびよびよの参加者の数に、参加者の満足度が表れている。</p>

重点施策	1- 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	
	概要	○障害のある子どもや虐待など対応が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が相互に協力して支援に取り組みます。 ○ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

主な取組	項目1 児童虐待防止への取組	
	目標	関係機関のネットワークにより、児童虐待の予防・早期発見できる体制を整備し、適切な支援を行う。
	事業成果	練馬区要保護児童対策地域協議会(以下「協議会」)の調整機関として、協議会の運営の中核となって関係機関との連絡調整にあたっている。相談受理や通報等個別ケースについて区内を4地域に分け関係機関と会議を重ね、連携を密にし支援体制の強化を図っている。個別ケースの内容により、都の児童相談所の職員やスーパーバイザーと協議をし対応を強化している。関係機関との連携により、「居住実態が把握できない児童」についても把握することができている。 会議開催回数 代表者会議 年2回 実務者会議 年3回 地域子ども家庭支援ネットワーク会議 年24回 個別ネットワーク会議 【平成27年度】108回 【平成28年度】150回 【平成29年度】160回
	今後の取組	区内関係機関・児童相談所との連携を密にし、迅速な要保護児童対応を図っていく。また、心理・保健師などを配置増員する中で専門的相談へも対応し、児童虐待の予防・早期発見できる体制を充実していく。
	所管課	練馬子ども家庭支援センター
	項目2 ひとり親支援事業	
	目標	ひとり親家庭に児童扶養手当、児童育成手当を支給し、また医療費の一部を助成することで、児童の福祉の増進を図る。
	事業成果	【平成27年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 6,380人 児童育成手当 8,058人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,711世帯 5,241人 【平成28年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 6,037人 児童育成手当 7,813人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,648世帯 5,248人 【平成29年度末現在】 支給対象児童数 児童扶養手当 5,802人 児童育成手当 7,564人 対象世帯・受給者数 ひとり親家庭等医療費助成 3,509世帯 5,004人

主な取組	今後の取組	各手当の支給および医療費の助成を適切に行うことにより、児童の福祉の増進に努めていく。
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	・ひとり親家庭の子育て、虐待、要保護児童へのケアについて、子ども家庭支援センター等による関係者会議は、年々増えてきている状況である。また解決に時間もかかり、ケースごとにきめ細かな対処が考えられる。今後児童虐待防止への取組について、より具体的に示していく必要がある。
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	児童相談所・区内警察署とは協定を結び連携の強化を図り、要保護児童への迅速な対応を行っている。虐待対応に加え、妊娠期からの育児不安を抱える母親への対応を保健相談所と連携しながら進め、また、心理職による母親への支援等にも取り組み始めている。今後も、要保護児童・要支援児童等への迅速かつきめ細かな対応ができるよう体制を整えていく。

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<p>○都児童相談所等、関係機関の連携を密にして、今後も児童虐待の予防・早期発見できる体制づくりや対応の充実を図ることが必要である。</p> <p>○虐待防止には出産早期の支援開始が重要である。赤ちゃん訪問を行っている保健相談所との協力は欠かせない。</p> <p>○区内での虐待ケースで、区外へ転出となった場合の迅速な関係機関との連携が必要である。</p> <p>○児童虐待への危機を予知しながらの対策になっている。多様化する中、個別ケースの内容に対応できるよう求める。</p>

## 2 幼児教育・保育サービスの充実

重点施策	2- 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大	
	概要	○子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅が広がるよう、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園を区が認定する施設、「練馬こども園」を推進します。 ○幼稚園・保育所の意見を聴きながら、幼児教育と保育の充実を図り、将来的な幼保一元化実現に向けて、「練馬こども園」の拡大に取り組めます。

主な取組	項目1 「練馬こども園」	
	目標	「練馬こども園」制度を創設し、子どもの教育や保育についての保護者の選択の幅を広げる。平成29年度までに30園認定する。
	事業成果	平成30年5月時点で認定園16園定員1,205名を確保した。
	今後の取組	平成30年5月現在、951名が利用している。保育所等からの転園・卒園児を160名受け入れるなど、待機児童の解消に大きく貢献している。引き続き、認定園と受入れ定員の拡大に取り組んでいく。
	所管課	こども施策企画課

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年幼児教育を担ってきた私立幼稚園が長時間の預かり保育を行うには、細かな点で運営上ハードルの高い面もある。</li> <li>・練馬こども園制度は全国に先駆け練馬区独自の施策のため評価できるが、今後の普及には現状の課題も含め改善していくことも大切である。取組を目標値に近づける努力を続けてもらいたい。</li> </ul>
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11時間保育に抵抗感のある園および過小規模園には、「TOKYO子育て応援幼稚園(9時間、三季休業未実施で可。)」として、認定園を目指すよう働きかける。</li> <li>・既認定園における受入れ定員について、引き続き拡大に努める。</li> </ul>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「練馬こども園」の取組は基本的には評価できる。保育希望者の一定の受け皿となっている。</li> <li>○受入れ定員の拡大、延長保育等の課題はあるが、改善に向けて努力し、今後も「練馬こども園」の拡大に取り組んでもらいたい。</li> </ul>

重点施策	2- 保育サービスの充実	
	概要	○保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所や地域型保育事業の誘致などを進め、定員枠を拡大します。 ○延長保育や一時預かりなどを実施して、保護者の多様な就労形態にあった保育サービスを充実します。

主な取組	項目1 保育施設の定員拡大	
	目標	認可保育所133所(定員12,919名)、地域型保育事業36所(定員620名)
	事業成果	待機児童の解消を図るため、保育施設の新規整備により定員拡大を行っている。 【平成28年4月1日現在】 認可保育所 135所(定員12,741名) 地域型保育事業 24所(定員392名) 待機児童数 166名 【平成29年4月1日現在】 認可保育所 139所(定員13,301名) 地域型保育事業 45所(定員806名) 待機児童数 48名 【平成30年4月1日現在】 認可保育所 149所(定員13,887名) 地域型保育事業 55所(定員1,028名) 待機児童数 79名
	今後の取組	平成31年4月の待機児童解消に向けて、平成30年度の保育所待機児童対策は、当初予算で示した650名を上回る、710名の定員拡大を図る。
	所管課	保育計画調整課
	項目2 延長保育事業	
	目標	98か所での実施
	事業成果	延長保育の実施園を増やし、保育サービスの充実を図る。 平成27年度 延長保育実施園 90園 平成28年度 延長保育実施園 101園 平成29年度 延長保育実施園 105園
	今後の取組	保育所の新規開設と同時に延長保育事業を実施するように事業者と調整を行い、延長保育の定員拡大を図る。
	所管課	保育課
	項目3 病児・病後児保育事業	
	目標	7施設での実施
	事業成果	病児・病後児保育事業実施施設を増やし、保育サービスの充実を図る。 平成27年度 6施設(1施設新設) 延利用日数 6,431日 平成28年度 6施設 延利用日数 6,741日 平成29年度 7施設(1施設新設) 延利用日数 7,651日
	今後の取組	平成30年度は、さらに1施設新規整備する。
	所管課	保育課

<p>昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)</p>	<p>・病児保育の定員増や場所の確保に向けた更なる取組についても必要である。          ・1歳児の待機児童数が大幅に減少したことは非常に高く評価する。こうした状況が今後も継続するよう期待する。</p>
<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<p>・平成30年4月の待機児童数は79名となった(旧基準算定による待機児童数は33名。)。待機児童が発生した要因は、地域における需要と供給のミスマッチが拡大したこと、障害児の受入体制が未整備なことによる。          今後の更なる需要の増加が見込まれることも踏まえ、1歳児1年保育・3歳児1年保育の実施とともに、保育施設の新規整備により定員拡大を図る。また、居宅訪問型保育事業の対象拡大、保育事業者に対する年齢別定員変更の働きかけを行うとともに、障害児受入枠拡大の保育園への働きかけ等を実施する。          ・病児・病後児保育事業は、平成31年度に1施設を新規開設する。</p>

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">3</p>	<p>○認可保育所や地域型保育事業の施設数・定員数の拡大を計画的に推進して、待機児童の解消を図っている。今後も推進してもらいたい。</p> <p>○延長保育、病児・病後児保育事業の実施施設を増やし、保育サービスの充実を推進している。</p> <p>○延長保育、一時預かりなど、今後も、多様な就労形態に合った保育サービスの充実のための施策が期待される。</p> <p>○障害児受入れ枠拡大のため、保育園への具体的な働きかけ、職員の加配等の検討を行ってほしい。</p> <p>○病児・病後児保育事業は施設利用日が増えており、事業拡大が大いに求められている。引き続き、事業展開を望む。</p>

### 3 子どもの居場所と成長環境の充実

重点施策	3- 安全で充実した放課後の居場所づくり	
	概要	<p>○小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」の機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を開始し、すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備します。</p> <p>○長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、「夏休み居場所づくり事業」を拡充します。</p>

主な取組	項目1 すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり事業(ねりっこクラブ)	
	目標	すべての小学生が安全で充実した放課後や長期休業を過ごすことができる環境を整備するため、将来的に全小学校でねりっこクラブの実施を目指す。
	事業成果	<p>【平成28年度実績】 実施校数 3校(豊玉小、田柄第二小、向山小)</p> <p>【平成29年度実績】 新規実施校数 5校(中村西小、北町西小、高松小、関町小、大泉学園小) 計8校</p> <p>【その他】 平成30年度から実施する5校(春日小、谷原小、北原小、立野小、富士見台小)について準備委託を行った。</p>
	今後の取組	平成30年4月現在、計13校で「ねりっこクラブ」を実施している。平成31年度から新たに実施する6校(豊玉東小、開進第三小、田柄小、光が丘第八小、石神井台小、上石神井小)について、平成30年度内に準備委託を行ったのち、平成31年4月からねりっこクラブを実施する。
	所管課	こども施策企画課
	項目2 夏休み居場所づくり事業	
	目標	長期休業中の児童の居場所を確保し、「ねりっこクラブ」への移行を円滑に進めるため、ねりっこクラブを実施予定の5校を含む8校で実施する。
	事業成果	<p>【平成27年度実績】 実施校数 8校(うち新規実施2校) 延利用者数 9,626人</p> <p>【平成28年度実績】 実施校数 8校(うち新規実施3校) 延利用者数 8,286人</p> <p>【平成29年度実績】 実施校数 8校(うち新規実施5校) 延利用者数 9,112人</p>
	今後の取組	ねりっこクラブ推進のための、学校応援団や実施事業者の理解促進および、待機児童対策・長期休業中の居場所へのニーズに応えるため、実施校数の拡大を検討する。
	所管課	こども施策企画課

<p>昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブのほかに、ひろば事業やねりっこクラブによる放課後の居場所が拡がり、ニーズに応えているが、まだ対応が十分でない地域や学校もあり、今後事業を充実させていく必要がある。</li> <li>・ねりっこクラブの拡充に当たっては今まで見守り運営してきた学校応援団等との話し合いを今後も丁寧に行ってほしい。</li> <li>・長期休業中の対応も各学校で取り組むことを期待する。</li> <li>・ねりっこクラブに現実移行できない学校があると思われるが、小学校ごとに差がある教育環境やサポートになってしまうことをどのように解消していくのか、すでにスタートしている今の時点で何も語られていないことに疑問が残る。</li> </ul>
<p>昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねりっこクラブの実施にあたっては、学校や学校応援団の理解・協力が不可欠であるため、引き続き丁寧な調整に努めていく。</li> <li>・夏休みの居場所づくり事業については、実施校数を拡大する。</li> <li>・各小学校の利用可能なスペースの精査を進めるとともに、校内に学童クラブがない学校については校内設置を進めていく。</li> </ul>

	評価	特記事項
<p>点検・評価欄</p>	<p>2</p>	<p>○課題も多くある中、事業の実施校を計画的に拡充して、小学生の安全で充実した放課後や夏休みの居場所づくりを推進している。今後も事業の拡充が望まれる。</p> <p>○子どもの放課後の居場所として、ひろば事業、ねりっこクラブが浸透してきたといえる。同じ建物を利用しているひろば事業と学童クラブの協調関係は欠かせない。</p>

重点施策	3- 児童館事業・学童クラブの充実	
	概要	<p>○子どもたちの悩みや相談を受け止め、不登校・虐待などの予防、早期発見、関係機関と連携した対応につなげる児童館事業を充実します。あわせて、児童館等において中高生の居場所づくり事業を拡充します。</p> <p>○既存の民間学童保育への支援に加え、駅前での学童クラブの開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、「ねりっこクラブ」の担い手を育成するため、新規参入する民間事業者を支援します。</p>

主な取組	項目1 児童館事業	
	目標	子どもたちの身近で安全な居場所となるように事業の充実を図る。
	事業成果	<p>子どもたちの悩みや相談を聞き、身近で安全な居場所となるよう事業の充実に取り組んだ。</p> <p>【平成27年度】 児童館来館者数 673,098人 相談件数 4,071人</p> <p>【平成28年度】 児童館来館者数 737,293人 相談件数 7,658人</p> <p>【平成29年度】 児童館来館者数 750,257人 相談件数 7,732人</p> <p>全児童館での中高生居場所づくり事業の実施に向け、拡充を図った。</p> <p>【平成27年度】 中高生事業実施日数 1,779日</p> <p>【平成28年度】 中高生事業実施日数 2,516日</p> <p>【平成29年度】 中高生事業実施日数 2,636日</p> <p>なかよし児童館の中高生の居場所づくり事業委託を含む。 中高生の居場所および自己実現の場を確保し、青少年の健全育成に資することを目的に実施。各館週2日程度開館時間を延長し、中高生専用の時間を設け、音楽活動やクッキング、学習支援等を実施。</p>
	今後の取組	小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大にあわせて児童館機能を見直し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実する。
	所管課	子育て支援課
	項目2 学童クラブ事業	
	目標	<p>延長保育を実施する学童クラブを拡大するため、平成30年4月から、5学童クラブに業務委託を導入する。</p> <p>民間学童保育の充実のために、民間学童保育の事業者への助成基準を見直す。</p>
	事業成果	<p>延長保育を実施する学童クラブの拡大。</p> <p>【平成28年度】 3施設(新規) 平成28年度末現在、28施設で延長保育を実施。</p> <p>【平成29年度】 5施設(新規) 平成29年度末現在、28施設で延長保育を実施。</p>

主な取組	事業成果	民間学童保育の充実。 【平成27年度】 民間学童保育の事業者へ助成基準の見直しを行った。 【平成28年度】 事業者募集および開設準備経費助成を行った。 【平成29年度】 事業者募集および開設準備経費助成を行った。
	今後の取組	学童クラブ事業については、平成30年度から新たに5施設で延長保育を実施する。 民間学童保育については、平成30年度は新たに4施設を開設したほか、平成31年度開設に向け、事業者募集および開設準備の助成を行う。
	所管課	子育て支援課

昨年度の点検・評価における主な意見(教育委員・有識者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブ・ねりっこクラブの充実は、幼児教育・保育サービスの充実とともにその後の受け皿となることから、増大するニーズにスピード感を持って対応する計画が必要となる。</li> <li>・児童館の「相談事業」に関しては、児童館職員の果たしている役割は大きく、子どもたちの多様なニーズに対応するために、研修の機会がほしい。子どもをとりまく問題を認識し、メンタルケアなどを学ぶ必要がある。</li> <li>・児童館は今後は高校生の居場所としての役割も期待される。</li> <li>・児童館の「相談事業」に関して、職員が適切に対応していけるよう、職員の能力開発に取り組み、心の拠り所になる居場所づくりに期待する。</li> </ul>
昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブ事業については、平成30年度から新たに5施設で延長保育を実施し、延長保育の学童クラブを拡大する。</li> <li>・平成29年度は、外部研修のほか全17回の課内研修を実施した。</li> <li>・児童館職員としての指導のスキルアップのための研修だけでなく、弁護士を講師とした子どもの権利を守る法律についての研修や、児童や保護者からの相談に対し、関係機関と連携しながらよりよい支援を行うためのソーシャルワーク研修を実施する等、職員の能力開発に取り組んでいる。</li> </ul>

	評価	特記事項
点検・評価欄	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館事業の拡大がされ、子どもたちの居場所となるような児童館の体制づくりを評価する。</li> <li>○児童館や青少年館が乳幼児から中高生にとって魅力的な居場所になるよう、子どもたちのニーズに応じた事業の推進を希望する。また中高生を交えた異年齢交流等の企画の実施を期待する。</li> <li>○児童館は幅広い年齢の子どもたち、様々な背景をもった子どもたちが利用することから、職員への研修の機会が重要である。</li> </ul>

## 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

漆澤 その子

(武蔵大学人文学部教授)

平成 30 年度の点検および評価を確認いたしました。概ね適切に行われているといえます。今年度は、「事業成果」の一環として「昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性」が設けられたことで、取組の現状がより克明に示されているように感じました。

全体を概観して思ったのは、相互の連携が必要不可欠な重点施策が多いということです。例えば、就学前から小学校、中学校への連携といった子どもの成長に伴うもの、また教育分野の重点施策 2- 「家庭教育への支援」の項目 2 「関係機関の連携強化」にあげられている所管課相互の連携があげられるでしょう。前者に関して特に注目したのは、子育て分野の重点施策 3- 「児童館事業・学童クラブの充実」です。このなかで、項目 1 「児童館事業」の「今後の取組」として「乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実する」ことをあげています。こうした取組は、子どもたちの居場所という従来の児童館のイメージを超え、より幅広い年齢層の子どもたちが集う場となるだけでなく、異年齢の子どもと接することで小中高校と進学していく子どもたちのスムーズな適応の一助となることも考えられます。所管課である子育て支援課のバックアップに期待するところです。

次に後者、すなわち「関係機関の連携強化」が不可欠な項目として、いじめや不登校といった子どもたちの悩みに関することがあげられます。教育分野の重点施策 3- 「いじめ・不登校などへの対応」における「事業成果」を見てみると、最近 3 か年の「教育相談来室件数」、「スクールソーシャルワーカーの支援者数」ならびに「いじめ認知件数」は、小中学生を問わず増加傾向にあることがわかります。この重点施策だけでも、所管課が学校教育支援センター、教育指導課となっており、関連する重点施策も視野に入れると、所管課が多岐にわたっています。それだけに、所管課相互の情報共有をさらに徹底していただきたいと思います。

その他で今後の取組に期待したいものとして、教育分野重点施策 1- 「学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実」の項目 6 「外国語教育の充実」に掲げられている中学校 3 年生への英検検定料の補助制度、重点施策 3- 「生活困窮世帯などへの支援」における項目 2 「学習支援事業「中 3 勉強会」の実施」に見られる「自習室の設置」があげられます。将来ある子どもたちに充実した学びの機会を与えるものとして評価するところです。

西田 健

(練馬区立中学校 P T A 連合協議会顧問)

練馬区教育・子育て大綱を施行され、概ねより良い教育環境の整備が進んでいることと思います。今年度の執行の状況を見せていただき以下のように書かせていただきます。

現在、進学に関して幼小中の連携が構築されつつあり、スムーズな移行に努力の跡が見られます。幼児を持つ母親・これから母親になる方への相談窓口の増設、相談員の増員は評価される点かと思えます。相談件数が増加していることがそれを物語っています。

少子高齢化の時代、今後もこれからの子育ての不安を払拭する施策を立てていただきたいと思えます。

小中学校に関して、道徳授業が必須科目になりました。現状の取り組みと結果を踏まえた PDCA などによるさらなる充実を求めます。

小中一貫教育校についてですが、大泉桜学園 1 校のみです。今後一貫校を増やす話を聞いています。その前に現状の検証をより深くし、次の設置に役立てなくてはならないと思えます。

学校施設に関してですが、校舎の老朽化が進んでいる学校が増えていると思えます。また夏期の高温化による熱中症など子どもに対する直接的危険が懸念されます。

平成 31 年度より体育館の空調導入に入るそうですが、全校設置に向けてさらに速やかな実現を目指していただきたいです。また学校施設による教育環境の格差が生じないように、空調設置の順序など、ぜひ一考いただきたいです。

教員の勤務環境についてですが、昨今注目されていることは承知されていると思えます。中学校の部活動顧問の負担など最たることかと思えます。

この現状により教員と子どものコミュニケーションが希薄になっている部分も多いかと思えます。また学校・保護者間も同様です。教員(現場の意見)との情報交換・地域も含めたより手厚い協力体制を構築していただき教員の勤務負担を少しでも減らしていただきたいです。

以上が主だった評価になりますが、全体としては具体的に様々な施策を施してくださっていると思えます。

練馬区には都内の中でも多くの幼保小中施設があります。それぞれの規模・地域性などに応じた対応が必要です。

どうか新たな施策をたてる時に区民が「足りないと思っていること」、「不満に思っていること」、ここを考えていただければ自ずと答えは出るのではと考えます。

今後も更なる充実した施策を期待いたします。

広岡 守穂

(中央大学法学部教授)

点検・評価はおおむね適切であると考えます。

今年度においては、教育委員・有識者の点検・評価における主な意見に対して、どのように取り組んでいるかが記されています。点検・評価と実際の施策の相互関係が明らかにされたわけで、このことは、点検・評価のあるべき方法として高く評価できます。

今年度(2018年度)の点検・評価を前年度(2017年度)と比較すると、重点施策の総合評価は15項目のうち評価2が14項目で、評価3が1項目となっています。前年度は評価2が11項目で、評価3が4項目でしたから3項目で評価が低くなったわけです。

これをみると取組が後退したように誤解される可能性があります。何を基準として評価が2であったり3であったりするの、ひとこと解説があるといいのではないかと思います。

さて以下は点検・評価とは直接関係がないのですが、区民は強い関心をもっていると思われる事柄です。

近年の社会状況の中で、子育てと教育に関してもさまざまな問題があらわれています。たとえばスマホなどの利用が学習を損ねるのではないかという研究が注目されています。またSOGI(性的指向とジェンダー・アイデンティティ)の問題や、困難な状況におかれている子どもたちの学習支援(無料塾など)の必要性も注目を浴びています。この3つのうち困難な状況の子どもへの学習支援については3- で書かれていますが、SOGIの問題は1- で人権教育に言及されるにとどまっています。スマホ利用については記述が見当たらないようです。

社会状況は日々めまぐるしく変わりますから、そのことに必ず言及すべきだとは考えませんが、区民は強い関心を持っているでしょう。点検・評価という枠組みの中で触れることが妥当かどうかを含めて検討していただければ幸いです。

## 今後の方向性

今年度は、「練馬区教育・子育て大綱」の重点施策に係る主な取組と今後の方向性を総合的に点検・評価しました。

大綱において、教育分野では「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」、子育て分野では「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」を目標として掲げています。教育委員会では、今回の評価を踏まえ、目標の実現に向け取り組んでいきます。平成 31 年度の主な事業は下記のとおりです。

### ○教育分野

#### ( 1 ) 小中学校体育館の空調設備の設置

当初計画を短縮し、概ね 7 年間で全小中学校の体育館に空調設備を設置し、教育環境の充実を図る。平成 31 年度は、14 校（小学校 10 校、中学校 4 校）で工事、12 校（小学校 7 校、中学校 5 校）で設計を行う。

#### ( 2 ) 小中学校校舎等の改築の推進

学校施設管理基本計画に基づき小中学校の改築を進める。平成 31 年度は、小学校 4 校（大泉東小学校、下石神井小学校、石神井小学校、関町北小学校）中学校 1 校（大泉西中学校）の改築工事および、小学校 1 校（上石神井北小学校）の改築に向けた設計を行う。

#### ( 3 ) 小中学校トイレの改修の推進

小中学校の 2 系統目以降のトイレ改修工事（洋式化・ドライ化）を計画的に進め、衛生的な環境を整備する。平成 31 年度は、6 校（小学校 4 校、中学校 2 校）の改修工事および、6 校（小学校 3 校、中学校 3 校）の設計を行う。

#### ( 4 ) ICT 機器配備による教育環境の整備

全小中学校のすべての普通教室等に ICT 機器（大型ディスプレイ、教員用タブレットパソコン、実物投影機）を配備する。

#### ( 5 ) 学校徴収金管理システムの運用開始

学校徴収金（給食費、教材費等）の会計処理を迅速化し、教員の負担を軽減する管理システムを平成 31 年度から運用開始する。

#### ( 6 ) いじめ等対応アプリの導入

全中学校の全生徒を対象に、アプリを利用した「いじめ報告（通報）システム」を導入する。

( 7 ) 不登校対策の充実

適応指導教室機能強化事業の支援対象年齢を小中学生から 18 歳まで拡大する。

○子育て分野

( 1 ) 私立認可保育所等の定員拡大

幼児教育無償化による保育需要の増加等に対応するため、私立認可保育所 16 か所を整備し、定員を 630 名拡大する。

( 2 ) 練馬こども園の拡大

保護者ニーズの多様化等に応えるため、練馬こども園に、3 歳未満の子どもの保育や預かり時間を短縮した新たな仕組みを設ける。

( 3 ) 3 歳児 1 年保育の拡大

平成 31 年 4 月開設の私立認可保育所 2 か所に業務委託し、定員を 2 園合計 20 名程度拡大する。

( 4 ) 病児・病後児保育施設の拡充

病児・病後児保育施設を 1 か所平成 31 年 4 月に開設する。

( 5 ) 「( 仮称 ) 練馬こども café」の創設

民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「( 仮称 ) 練馬こども café」を創設する。

( 6 ) 児童相談体制の構築

区の地域単位のきめ細やかな支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせた新しい児童相談体制を構築する。子ども家庭支援センターの職員体制を充実し、弁護士や都児童相談所 OB 等を配置する。また、要支援家庭ショートステイ事業の受入対象の年齢を拡大する。

( 7 ) 外遊び型子育てのひろば「おひさまぴよぴよ」の増設、相談員の配置

外遊び型子育てのひろば「おひさまぴよぴよ」を 1 か所増設する。また、相談員を 7 か所に配置する。

( 8 ) 発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」の実施回数増

5 か所の子ども家庭支援センターでそれぞれ月 1 回実施してきた「のびのびひろば」の実施回数を 4 施設は月 2 回に、1 施設は月 1 ~ 2 回に増やす。

( 9 ) 憩いの森等を活用した外遊び事業の試行

親子が憩いの森などの大きなフィールドで活動することができる、外遊び事業を試行する。

( 10 ) 乳幼児一時預かり事業の予約システムの構築

予約システムを導入し、インターネット予約を可能にすることで、いつでもどこでも予約できるようにする。また、キャンセルによって生じた空き情報をリアルタイムで公表することで、空きの有効活用を図る。

( 11 ) 「ねりっこクラブ」の拡大

「ねりっこクラブ」を新たに 6 校（豊玉東小・開進第三小・田柄小・光が丘第八小、石神井台小、上石神井小）で開始し、19 校に拡大する。

( 12 ) 夏休み居場所づくり事業の拡大

夏休み居場所づくり事業の実施校を新たに 3 校増やし、11 校で事業を行う。

( 13 ) 民間学童保育の拡充

現在区内に 10 施設ある民間学童保育への支援を進め、平成 31 年度は新たに 3 施設の民間事業者を誘致する。

**【担当】**

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1

電 話 5984 - 5609 (直通)

ファックス 3993 - 1196

電子メールアドレス GAKKOSHOMU01@city.nerima.tokyo.jp